

京都大学国際交流会館

入居時期は4月と10月の年2回です。来日して1年未満に本学へ入学する留学生を対象に募集します。募集は入居時期の3ヶ月前（1月と7月）です。入居期間は半年または1年です。いずれの場合も延長は認められません。

入居の申請は、所属する学部・研究科等事務室を通じて行うこととなりますので、希望者は事前に窓口で相談してください。

公共団体等設置の宿舎

下記の宿舎には、日本人学生も入居しております。

名称	問い合わせ先
向島学生センター	京都大学国際交流サービスオフィス 075-753-2243
京都「国際学生の家」	075-771-3648

学生寮

京都大学の吉田キャンパス近くには、一般学生寮が4寮あります。どの寮も、日本人学生と一緒に入居することになります。

名称	問い合わせ先
吉田寮	075-753-2537
熊野寮	075-751-4050
女子寮	京都大学奨学厚生課 075-753-2540
室町寮(大学院生用)	075-431-8888

一般的な民間のアパート等

留学生を対象とした宿舎は収容戸数に限度があり、また、国際交流会館に入居できても所定の入居期間が過ぎれば民間のアパート等を探さなければなりません。

アパートを探す場合は、京大生活協同組合や賃貸不動産業者へ行き、住みたい物件を探します。物件の相談や見学は無料です。ただし、契約が決まれば仲介手数料を払わなければなりません。

通常、アパートを借りる際には、家賃の他に、礼金（権利金）と敷金（保証金）として家賃の2、3ヶ月分程度の支払と、連帯保証人が必要です。

家賃

立地条件（都市部は郊外より高価）、また部屋の大きさ・設備によっても料金が異なります。京都市内で借りる場合の一般的な料金は次の通りです。通常、部屋に家具はついていません。

- ・単身用（台所・トイレ等共同）
月額 ¥25,000～30,000
- ・単身用（ワンルームマンション形式）
月額 ¥45,000～

礼金

日本の慣例では、家賃とは別に、部屋を借りる際の手付金（お礼）として礼金（権利金）を家主に払います。このお金は返金されません。

敷金

入居中の問題、退去時の部屋の破損や家賃未払い等の保証として、入居時に家主に支払います。退去するとき、部屋の清掃代や修理代等を差し引いた分が返金されるかどうかは、貸主によって異なります。

共益費・管理費

廊下の照明、建物の管理や清掃代等の費用のことで、住人全員で負担します。

その他必要な費用

火災保険等。詳しくは、賃貸不動産業者や家主に問い合わせてください。

部屋探しに役立つサイト

◆京都大学国際交流サービスオフィス URL

留学生支援

www.opir.kyoto-u.ac.jp/kuiso/ryugakusei/
宿舎情報（学内専用・日本語のみ）

www.opir.kyoto-u.ac.jp/kuiso/shukusha/

◆京大生活協同組合（日本語のみ）URL

www.s-coop.net/service/life/

◆公益財団法人京都市国際交流協会 URL

物件検索サイト「HOUSE navi」

（日・中・英・韓・西）

housenavi-jpm.com/

京都大学留学生住宅保証制度

通常、日本で民間アパートを借りる時には、連帯保証人が必要ですが、保証人を見つけることが難しい留学生のために、京都大学が保証人となり、機関保証します。

この制度が使えるのは、在留資格が「留学」の留学生です。契約の対象となるアパートやマンションは、既にこの制度に協力している賃貸不動産業者や大学生協等の斡旋や仲介によるものに限られます。また、「留学生住宅総合補償」（保険）への加入が必要です（1年間¥4,000、2年間¥8,000）。

制度を利用する留学生は、①国際交流サービスオフィスで必要書類を受け取り、②その書類中の協力業者一覧から不動産仲介業者を選び、③住宅保証制度をえるアパートの紹介を受け、統一契約書を用いて契約をすすめ、④全ての書類を整えてから国際交流サービスオフィスにて必要手続を完了しなければなりません。詳細は、国際交流サービスオフィスで尋ねてください。

◆京都大学国際交流サービスオフィス URL

京都大学留学生住宅保証制度

www.opir.kyoto-u.ac.jp/kuiso/ryugakusei/hosyo_a/

Kyoto University International Houses

每年2次入住时期，时间为4月和10月。面向初次来日入学不满1年的留学生。接受申请时间为入住起始的3个月之前（1月与7月）。入住期间为半年或1年。任何情况都不得延长。

需通过所属本科、研究生院办公室申请入住。有此需要者，请预先向窗口咨询。

公共团体等设置的宿舍

以下宿舍也有日本学生入住。

名称	咨询处
Mukajijima Gakusei Center	Kyoto University International Service Office 075-753-2243
Kyoto International Student House	075-771-3648

学生宿舍

在京都大学吉田校区附近有4栋普通学生宿舍楼。无论哪一幢楼均可供留学生与日本学生入住。

名称	咨询处
Yoshida-Ryo	075-753-2537
Kumano-Ryo	075-751-4050
Joshi-Ryo (女性用)	Kyoto University Student Scholarship and Welfare Division 075-753-2540
Muromachi-Ryo (研究生专用)	075-431-8888

一般性民间公寓等

以留学生为对象的宿舍，其收容户数往往有限。而且，即使能入住Kyoto University International Houses，超出规定的期限后也必须另寻民间公寓等。

寻找民间公寓时，可到京都大学生生活协同组合(Co-op)或房产中介寻找理想的住宅。一切咨询及参观住宅都是免费的。但是，如果签订了合同，则必须向中介支付手续费。

通常，租借公寓房时，除了需要支付房屋租金以外，还需要支付礼金（酬谢金）与押金（保证金），这些相当于2至3个月左右的房屋租金。此外，还需要租房保证人。

租金

根据房屋所在地（市中心房租比郊外贵），以及房屋面积、设备的不同，租金也不同。在京都市租房时，一般的租金金额如下。房间内一般不配备家具。

- 单人间（公共厨房、厕所等）
月租金 25,000日元—30,000日元
- 单人间（独立厨房、厕所）
月租金 45,000日元以上

礼金(Reikin)

按照日本的习惯，租房时除了付房租外，还要向房东支付作为定金（酬谢金）的礼金（权利金）。礼金不予返还。

押金(Shikikin)

为防止居住过程中出现问题，以及退房时房屋破损及不支付房租等情况，入住时应向房东支付押金。在退房时，从押金中扣除房屋清洁费，修理费等之后的剩余部分是否返还给租房者，因房东而异。

公益费、管理费(Kyoekihi, Kanrihi)

指走廊的照明，建筑物的管理及清洁费等费用，由所有入住者共同承担。

其他的必要费用

火灾保险，更新费用（更新借贷合同时；相当于1至2个月的租金）等。详细内容请向房产中介或房东咨询。

有用的租房网站

- ◆Kyoto University International Service Office URL
留学生支援（英语）
www.opir.kyoto-u.ac.jp/en/kuiso/students/
宿舍信息(大学内部专用，仅日语)
www.opir.kyoto-u.ac.jp/kuiso/shukusha/
- ◆京都大学生生活协同组合(Co-op 仅日语) URL
www.s-coop.net/service/life/residence/
- ◆京都市国际交流协会 URL
“HOUSE Navi”（日、中、英、韩、西）
housenavi-jpm.com/

京都大学留学生住宅保证制度

通常，在日本租借民间公寓时需要有连带保证人。对于那些难以找到保证人的留学生，京都大学可充任保证人，由机构提供保证。

该制度面向在留资格为“留学”的留学生。合同对象仅限于经由支持本制度的房产中介或大学生协(Co-op)等协调或中介的公寓和大厦。此外，租房者需加入本制度指定的保险“Comprehensive Renters' Insurance for Foreign Students Studying in Japan”（1年4,000日元, 2年8,000日元）。

利用本制度的留学生请①International Service Office领取必要材料；②从材料中列举的合作业者申请一览中选择房地产中介商；③获得适用住宅保证制度的公寓的介绍，使用统一合同签约，然后④所有文件齐备之后在International Service Office办理必要的手续。详细情况请向或International Service Office咨询。

- ◆Kyoto University Int'l Service Office (英语) URL
Kyoto University International Students Housing Guaranty System
www.opir.kyoto-u.ac.jp/en/kuiso/students/h_guaranty_e/